

岐阜県食品ロス削減推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1 岐阜県における食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するための重要な事項を協議することを目的として、岐阜県食品ロス削減推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 岐阜県食品ロス削減推進計画の改定に関する事
- (2) 岐阜県食品ロス削減推進計画に基づく施策の実施に関する事
- (3) その他食品ロス削減の推進のために必要な事項に関する事

(組織)

第3 協議会は、別表に掲げる委員で構成する。

- 2 協議会に座長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期等)

第4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(会議)

第5 協議会は、県が招集する。

(関係者の出席等)

第6 協議会において必要があると認めるときは、県は関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7 協議会の事務局は、岐阜県環境生活部県民生活課に置く。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年10月10日から施行する。

別表

(敬称略)

氏名	所属団体・役職等
デュアー 貴子 ^{たかこ}	東海学院大学健康福祉学部学部長 教授
まえざわ 前澤 ^{しげのり} 重禮	岐阜大学社会システム経営学環特任教授
きたの 北野 ^{しげき} 茂樹	岐阜県食品産業協議会会長
なかしま 中島 ^{まさたか} 正孝	全国農業協同組合連合会岐阜県本部管理部長
あきもと 秋元 ^{たけし} 武	(株) バローホールディングス 管理本部サステナビリティ推進室長
たかはし 高橋 ^{しげお} 重夫	岐阜県飲食生活衛生同業組合理事長
やまおか 山岡 ^{としやす} 利安	岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
ふなだ 船田 ^{じゅん} 淳	岐阜県商工会議所連合会 岐阜商工会議所事務局長
やまもと 山本 ^{さちよ} さちよ	岐阜県食生活改善推進員協議会副会長
わたなべ 渡辺 ^{あきなお} 顕直	(福) 岐阜県社会福祉協議会生活支援部長
いとう 伊藤 ^{りさ} 理佐	生活協同組合コープぎふ組合員理事
ごとう 後藤 ^{みほ} 美保	(公社) 岐阜県栄養士会副会長
ののむら 野々村 ^{せいこ} 聖子	岐阜市環境部資源循環課長
おおが 大鋸 ^{さとる} 悟	八百津町地域振興課長